

## 「玉掛け（特例）技能講習」開催のご案内

つり上げ荷重1トン以上のクレーン・移動式クレーンもしくはデリック等の玉掛けは、玉掛け技能講習を修了した者でなければ作業に従事させることは出来ません。

当協会では、静岡労働基準協会連合会が主催する標記の特例技能講習を下記のとおり開催いたしますので、この機会に貴事業場の該当者を積極的に受講させていただきますよう、ご案内申し上げます。

静岡労働基準協会

記

### 1. 講習日程等

講習日程		講習時間	講習会場
1日目	学科	9:00～16:30	静岡県産業経済会館 3階 静岡市葵区追手町 44-1
2日目		9:00～15:20 (学科終了後、試験あり)	
3日目	実技	8:30～	三菱電機(株)静岡製作所 静岡市駿河区小鹿 3-18-1

注-1 駐車場

※学科会場に駐車場はありません。各自で近隣の民間駐車場等をご利用ください。

※実技会場は指定駐車場を利用させていただきます。地図は学科最終日に配付します。

注-2 開始時刻10分前までに受付けを済ませてください。オリエンテーションを行います。

### 2. 受講料（消費税を含む）

受講料	テキスト代、消費税等含む（会員・非会員共通）
	28,350円

### 3. 受講資格

- (1) 玉掛けの業務に従事しようとする満18歳以上の者
- (2) クレーン、移動式クレーン、デリック又は揚荷装置で、つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上の物の玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験を有する者。
- (3) 外国人の方は、日本語のテキストに沿った講義と日本文字による修了試験を行いますので、これらに対応できる方を対象として受け付けます。
- (4) 外国籍の方は、『在留カード』に記載されている名前を申込書に記入してください。  
※在留カードに記載されている名前が修了証の名前になります。

### 4. 受講申込み手続きの手順

- (1) 事務局に電話して、受講者の空き状況を確認してください。(TEL 054-253-7067)  
※電話での予約は受付けておりませんのでご注意ください。
- (2) 受講申込書を作成し、FAXで送付してください。(FAX 054-253-7613)

※FAX の到着順に仮受けします。

事務局への持参や郵送でも構いませんが、申込書が到着した順に仮登録します。

※外国籍の方は、受講者氏名欄に在留カードに記載されている氏名を記入してください。

※個人情報ですので、送付先の間違いが無いようご注意ください。

- (3) 事務局より、折り返し“請求書”及び“受講票”を FAX でお送りします。

※受講料は、遅くとも受講開始日 2 週間前までに納入してください。

- (4) 受講をキャンセルする場合、お送りした受講票はそちらで破棄してください。

また、受講者を変更する場合は事務局までご連絡の上、新しい方の受講申込書を FAX で事務局までお送りください。

※キャンセルの場合は受講開始日 1 週間前までに、受講者変更の場合は遅くとも講習会開始日 2 日前までに事務局までご連絡ください。

## 5. 講習会当日の本人確認について

講習会当日受付で本人確認を行いますので、以下のいずれかを提示してください。

〔自動車運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、在留カード、学生証など〕  
公的機関の発効した物。

6. 修了証の交付 講習修了者後、法令に定める修了試験（学科・実技）を行い、合格した者には後日「修了証」を交付します。

7. 携行品 学科：受講票、筆記用具、昼食  
電卓（関数電卓使用不可、スマホ等の電卓機能は使用不可）  
実技：受講票、筆記用具、テキスト、昼食  
作業服（長袖、長ズボン）、ヘルメット（あごひも付き）、安全靴（スニーカー不可）、作業用皮手袋又は皮手袋に準ずる強度のある手袋  
※実技で電卓を使用することは可能です。

8. 受講者が少ない場合、開催を取り止めることがあります。

## 9. 受講申し込み、お問い合わせは

静岡労働基準協会

静岡市葵区鷹匠 3 丁目 1-20

サンパレス鷹匠 102 号

TEL 054-253-7067

FAX 054-253-7613